

二次募集

令和8年度 臼杵市地域おこし協力隊募集要項

1. はじめに

「はじめてなのに、なんだか懐かしい」そんな空気のある臼杵市。

大分県の南東部に位置し、大分市に隣接する人口約3万3千人の小さなまちです。年間を通して温暖で、おだやかな気候に恵まれています。中心部の風情ある石畳の城下町や、国宝の臼杵石仏などからは、古きよき日本を感じさせます。

地理的には海側のエリアと山側のエリアに分かれています。海側のエリアは豊かな漁場である豊後水道に面しているため水産業が盛んです。一方、山側のエリアは農業が盛んで、近年では市が草木等を発酵させた完熟堆肥を生産する、「土づくり」から関わり、有機農業に力を入れています。市独自の認証制度である「ほんまもん農産物」、学校給食へほんまもん農産物の導入、月に一度のファーマーズマーケット「ひゃくすた」の開催（農産物や加工食品等の販売）など、食環境が充実しています。さらに、400年以上前から続く味噌や醤油を中心とした醸造業や、地域の人々に愛され受け継がれてきた郷土料理など、さまざまな食文化が根付いており、令和3年には「ユネスコ創造都市ネットワーク（食文化分野）」認定を受けています。

そんな臼杵市では、平成26年度から「地域おこし協力隊」の採用を始めており、現在、空き家バンク業務担当1名が活動しています。

2. 今回の募集内容について

以下の項目について、1名の協力隊員の募集を行います。

募集1

有機農業推進業務



臼杵市では、地域資源を活用して製造される「うすき夢堆肥」による土づくりに重点を置き、有機農業に取り組みやすい環境の整備や生産振興及び栽培技術の向上を図っています。こうした“土づくり”を行った上で有機栽培をしている圃場（畑）を臼杵市長が認証し、「ほんまもん農産物」というブランド名で生産・販売しています。その「ほんまもん農産物」は、市内の全小中学校とこども園で供給を拡大するなど、地産地消の推進にも力を入れています。

臼杵市は、このような循環型の環境保全型農業をはじめとする「有機の里づくり」に約20年間にわたり取り組んできました。

こども達に給食を通じて安心な美味しい農産物をもっと食べてもらいたい！その想いととも、市民の方に「安心で美味しい！」と喜ばれる農産物がいつでもどこでも購入できるような体制づくりのほか、市外・県外にも「ほんまもん農産物」のブランド発信を行い、供給拡大に取り組んでいます。



しかしながら、生産者の高齢化や担い手不足により、有機農業に取り組む方の数は減少しているのが現状です。これまで以上に、「ほんまもん農産物」の安定的な生産と供給には、新たな担い手が必要です。就農するために必要に応じた座学の受講と指導農家での実践等、行政と指導農家がサポートします。

募集1では、有機農業に興味・関心があり、将来的に有機農業で自立をめざし、先進の有機農業を行っている地元農家の下で農業技術や経営ノウハウなどを習得しながら、ブランド推進や販路拡大の業務を担っていただく地域おこし協力隊を募集します。

【任期中の業務について】

- ・有機農業栽培研修（実践・座学）

先進の地元農家の下での農業技術や経営ノウハウなどの習得

農業機械器具操作講習

先進農家や農業指導員の指導を受けての模擬営農（学校給食用野菜の栽培・集荷等）

- ・情報発信等によるブランド推進
- ・EC サイトや都市部への販路拡大

【任期終了後の活動例について】

- ・新規就農の担い手として起業

【指導者プロフィール】を別紙記載

臼杵市の取り組みについては、
こちらの動画をご参照ください。

「有機の里うすき」YouTube ↓



3. 応募資格について

次の要件をすべて満たす方とします。

- 有機農業および地域活動に意欲と情熱を持って参加し、地域住民とコミュニケーションを図れる方
- 臼杵市での定住にむけ、任期後の起業や就職等のビジョンを持ち活動できる方
- 満20歳以上（令和8年4月1日時点）で、心身ともに健康な方
- 3大都市圏（※注1）と政令指定都市又は地方都市（※注2）の区域に在住の方
- 地域おこし協力隊員として採用後、臼杵市に住民票を異動させることが可能な方（※注3）
- 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方（※注4）
- 普通自動車免許の運転資格を持っている方
- パソコン（ワード、エクセルなど）を利用して文書作成ができる方
- インターネットやSNS等を活用して情報発信ができる方
- 臼杵市との縁を感じられる方

（注1）埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県を指します。

（注2）全部または一部が過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村のことです。

（注3）任用を受ける前に既に臼杵市に定住・定着している者（既に住民票の異動が行われている者等）については、原則として含みません。

（注4）地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項の詳細については、下記サイトを参照してください。

【e-gov 法令検索ページ】<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=325AC00000000261>

4. 勤務条件等について

- ・勤務時間は、原則週5日、30時間の勤務とします。
 - 農業は、天候に左右されるため栽培過程においては急な予定変更が必要になる場合があります。また、農繁期は作業量が非常に多く、休日は不定期となることが多くあります。予めご理解ください。
 - 土日祝日を含む勤務時間外でのイベント参加や自主研修の実施があります。
- ・報酬月額、188,700円程度です。
- ・雇用形態は、臼杵市会計年度任用職員としての採用となります。
- ・雇用期間は、令和9年1月～令和9年3月を想定しています（※）が、受験者の状況に合わせる事も可能です（要相談）。（※）なお雇用期間は毎年度更新し、最長3年間の雇用を予定しています。
- ・社会保険等（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します。
- ・有給休暇制度があります。日数については、別途規定によります。
- ・住居は、原則として自身で探していただきます。（引越費用や各種家賃（最大50,000円/月）の補助があります。）
- ・業務で使用するパソコン（庁舎内利用）・携帯電話は、市が貸与します。
- ・業務で使用する車両は公用車を使用していただきます。また「対人補償が無制限・対物補償が一千万円以上の任意保険」に加入済の自家用車を使用した場合は、活動時の燃料費を市が負担します。

（自家用車の所有は必須ではありませんが、公共交通が都市部ほど発達していない臼杵市においては自家用車の持込や、転入後の購入をおすすめしています）

※農業を实践するため軽トラックをお勧めします。

- その他業務に必要なものについては、予算の範囲内で市が用意します。

5. 応募手続について

- 提出書類

臼杵市ホームページ（<http://www.city.usuki.oita.jp/>）の『新着情報』より下記の提出書類①②をダウンロードし、内容を記入してください。

提出書類① 臼杵市地域おこし協力隊員 応募用紙

※必ず手書きで記入し、写真を貼付してください。

提出書類② 臼杵市地域おこし協力隊員 レポート用紙

『有機農業者になるために』

※パソコン・タブレット端末などで作成して下さい。

- 提出方法・・・郵送または、データ提出をお願いします

郵送提出先：

〒875-0292

大分県臼杵市野津町大字野津市 326 番地の1

臼杵市役所農林振興課 衛藤 宛

データ提出先：以下ページから提出して下さい

<https://logoform.jp/form/iLiF/1730373>

二次元コードからも応募できます



- 受付締切

郵送提出・データ提出のいずれも、**令和8年9月30日（金）17時必着** とします。

6. 選考の流れについて

応募受付後は以下の手順で選考を行い、それぞれの審査結果については文書で通知します。

なお選考内容についてはお答えできません。

第一次審査（書類審査）

提出していただいた書類をもとに選考を行い、結果をお知らせします。

合格者には第二次選考（面接）へと進んでいただきます。



第二次審査（面接審査）

第二次選考は面接審査のため、臼杵市へお越しいただきます。

詳細は第一次選考結果を通知する際にお知らせします。

なお、その際の会場までの交通費等の経費の一部（片道分※上限あり）を面接後補助します。



最終合格者の決定については、**令和8年10月末**を予定しています。

7. 問い合わせ先について

今回の募集に関する問い合わせについて

受付期間：令和8年9月30日（水）まで

募集の詳細に関する問い合わせ等は、以下のサイトから受付します。
（データ提出用のサイトとは異なりますのでご注意ください）

質問用サイトアドレス：

<https://logoform.jp/form/iLiF/1730409>

下の二次元バーコードからも
アクセスできます



その他の問い合わせについて

【問い合わせ先】

〒875-0292 大分県臼杵市野津町大字野津市 326 番地の1

臼杵市役所 農林振興課 有機農業推進室

担 当：衛藤

電 話：0974-32-2229

FAX：0974-32-2224

指導者紹介

【指導者プロフィール】

- ① 農業をするきっかけ（就農すると決めた動機）
- ② 有機農業への思い
- ③ 農業の魅力（日々作業していて感じる幸せな瞬間）
- ④ 就農へのアドバイス
- ⑤ 作りたいと思う野菜

※各指導者の Instagram もご覧ください。



★槌本農園 槌本 俊貴（つちもと としき）

- ①大学在学中に、自分で一から仕事を創り上げていくことがしたいということと、体を動かすことで死ぬまで極められる仕事を選ぶということは決めていました。色々な仕事を見ていく中で、食べ物を作る農業に少しずつ興味を持っていきました。もともと野菜が嫌いだったので、農家巡りをする中でたくさんの美味しい野菜に出会えたことも農業をしようと決めたきっかけだと思います。



Instagram はコチラ↓



- ②食べることは、生きる上で最も根本的で、ずっと続くこと。
野菜っておいしい、面白い。と感じられる人が一人でも多くなるように自信を持って勧められる野菜作りをしていきたいと思っています。
当たり前のことですが、有機農業をしっかりと生業にしていけることがとても大事だと思います。どんなに有機農業の魅力を語ることが出来てもそれで飯をくっていけなければ、後に続く人が増えません。技術的な安定性をきちっと確立し、働いてくれている従業員に十分な待遇を用意できる有機農業をしていきたいです。
- ③何年続けていても、旬の野菜を日々食べながら毎度、おいしいなぁと感動しています。また、その野菜が終わりを迎える頃に名残惜しみながら食べるのも好きです。野菜との出会いと別れ、旬を身近に感じながら仕事ができるのが幸せだと思います。
有機農業の場合、販売先を自分で見つけていかなければいけないことが苦労する点ではありますが、同時にとても楽しいところでもあります。手探りながらも自分の売り方を磨き続けていき、それを評価してくれる人に会い、野菜を通して信頼関係を気づいていけること。数ある野菜の中で、自分の野菜を選んでいただけていることがとても幸せだと思います。
- ⑤ 何事も正解にするまでやり遂げるということ。
- ⑥ 色々な野菜の魅力を知って一年通して、もうすぐあの野菜がおいしい時期だと、待ち遠しい時間があることが豊かだと思っています。
これからも色々な野菜の魅力を届けていきたいです。

★さんさん農園 幡上 信行（はたがみ やすゆき）

- ①こんなに良いことはないと思えた。
- ②生産者が品質の良い野菜を作り生産量を増やし有機シェアを広げて行く事。
- ③セクシーやラブな野菜を見つけた時。
- ④謙虚に続ける。ハッピーな未来が待ってるぜ！
- ⑤きゅうり、トマト



Instagram はコチラ ↓



★なすな農園 中田知孝（なかた ともたか）

- ①非農家出身ですが、幼い頃農家で遊ぶ機会があり、農家のおじちゃん達が恰好良かったから
- ②農薬も化学肥料も使わない田畑で育ったお米や野菜たちは、自然の中で元気に育った命です。
人の身体は食べたもので出来ている。その命を頂く人もまた、自然から元気を頂けると思います。
有機農業は自然循環の中で命を育てるお手伝いのできる農業だと思います。
- ③元気で美しい稲や野菜たちを身近で見られること。美味しいお米や野菜を食べられること。命の糧である食糧を作っている絶対な安心感があること。
そしてありきたりではあるけれど、
お客様に「いつもありがとう」と喜んでもらえたとき
- ④「自分の幸せは何なのか？どんな生き方をしたいのか？」を明確に思い描くこと。
- ⑤すべてと言いたいところですが、もう少ししっかり作りたいとの思いも込めて、蓮根が大好きです。



Instagram はコチラ ↓

